



新型コロナウイルス感染症に関する支援策 … 2

- 新しい国民健康保険証「7月中」に郵送 …… 4
- 子ども医療費助成事業 中学生まで医療費を助成 …… 8

cover 入学、進級祝い贈り物「おめでとう給食」
6/10 大室台小学校(関連記事13.20ページ)

※国内での新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、掲載しているイベントなどの開催を中止・延期している場合がありますので、最新の情報は下記リンクをご確認ください。

<https://www.town.shisui.chiba.jp/docs/2020022100029/>

健康福祉

「国民年金保険料」の免除

5月1日から、新型コロナウイルス

必要書類など

ウィルス感染症拡大の影響により国民年金保険料の納付が困難となった場合の臨時特例による免除申請の受け付けを開始しました。

①国民年金保険料免除・納付猶予申請書、学生の方は国民年金保険料学生納付特例申請書

対象

②所得の申立書

臨時特例による国民年金保険料の免除・猶予、および学生納付特例申請は、次の2点をいづれも満たした方が対象になります。

※臨時特例による免除の申請を希望する場合、必ず提出してください。

①令和2年2月以降に、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した方

学生納付特例をご希望の方は①②のほか、在学期間がわかる学生証のコピー（裏面の記載がある場合は裏面のコピーを含みます）、または在学証明書（原本）

②令和2年2月以降の所得などの状況から見て、当年中の所得が、免除などの対象となる水準になる見込みの方

申請書・申立書は、役場、年金事務所窓口、または日本年金機構ホームページからもダウンロードできます。

対象期間
令和元年度分 令和2年2月から6月までの保険料
令和2年度分 令和2年7月から令和3年6月までの保険料

申請書は必要な添付書類とともに、役場、または年金事務所へ郵送するか、窓口に出してください。

※申請は毎年度必要です。令和元年度分の申請をされた方も、令和2年度分の申請は必要です。

お問い合わせ ねんきん加入者ダイヤル ☎0570(003)004、健康福祉課国保年金班 ☎121・122

健康福祉

「国民健康保険税・後期高齢者医療保険・介護保険料」の減免

新型コロナウイルス感染症

要件 同一世帯に属する主たる生計維持者が次の2点をいづれも満たす場合

拡大の影響により収入の減少が見込まれ、それぞれの基準に該当する場合は、申請により保険税（料）の全部、または一部を減免します。

事業収入などに係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料

令和元年度分、および令和2年度分の国民健康保険税または後期高齢者医療保険料であって、令和2年2月1日(土)から令和3年3月31日(水)までの間に普通徴収の納期限（特別徴収の場合は、特別徴収対象年金給付の支払日）が設定されているもの。

対象

令和元年度分、および令和2年度分の介護保険料であって、令和2年2月1日(土)から令和3年3月31日(水)までの間に普通徴収の納期限（特別徴収の場合は、特別徴収対象年金給付の支払日）が設定されているもの。

①新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負った世帯

減免の対象となる保険料

②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の給与収入、事業収入、不動産収入、山林収入（以下「事業収入など」）の減少が見込まれ、次の要件に該当する世帯

令和元年度分、および令和2年度分の介護保険料であって、令和2年2月1日(土)から令和3年3月31日(水)までの間に普通徴収の納期限（特別徴収の場合は、特別徴収対象年金給付の支払日）が設定されているもの。

要件 世帯の主たる生計維持者が次の①～③のすべてを満たす場合

①新型コロナウイルス感染症により、同一世帯に属する主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負った者

①事業収入などのいずれかの減少額が前年の当該事業収入などの額の3割以上であること

②新型コロナウイルス感染症の影響により、同一世帯に属する主たる生計維持者の事業収入などの減少が見込まれ、次の要件に該当する者

②前年の合計所得金額が1千万円以下であること

お問い合わせ（国民健康保険税） 事務住民課住民税班 ☎111・113、（後期高齢者医療保険料）健康福祉課国保年金班 ☎123・124、（介護保険料）健康福祉課介護保険班 ☎131・132

③減少することが見込まれる

お問い合わせ（国民健康保険税） 事務住民課住民税班 ☎111・113、（後期高齢者医療保険料）健康福祉課国保年金班 ☎123・124、（介護保険料）健康福祉課介護保険班 ☎131・132

町の新型コロナウイルス感染症独自支援策

中小企業等緊急支援給付金（経済環境課）

感染症拡大の影響を受けている中小企業などを対象に、事業継続の支援を行うため、1事業者あたり10万円を支給する。（下記参照）

ひとり親世帯への臨時特別給付金（健康福祉課）

感染症拡大の影響を受けているひとり親世帯の負担を軽減するため、児童扶養手当を受給する世帯に5万円を支給する。（対象者には6月に通知をしています。）

臨時子育て支援金（こども課）

感染症拡大の影響を受けている子育て世帯の生活を支援するため、0歳から中学生のいる世帯に児童と生徒1人あたり5千円の一時金を支給する。（広報6月号参照）

準要保護世帯臨時支援金（学校教育課）

感染症拡大の影響を受けている準要保護世帯を支援するため、児童扶養手当を受給する世帯を除く準要保護世帯に5万円を支給する。（対象者には今後、通知します。）

<表>申請に必要な書類

| 法人の場合 | |
|-------|--|
| ① | 申請書兼請求書（第1号様式） |
| ② | 令和元年分の確定申告書別表一の控えの写し |
| ③ | 令和元年分の法人事業概況説明書の控えの写し（両面） |
| ④ | 減収月（令和2年3月～6月のいずれか）の売上高が確認できる帳簿などの写し |
| ⑤ | 通帳などの振込先が分かるものの写し |
| ⑥ | 令和2年2月分の売上高が確認できる書類（令和2年1月以降に創業した法人のみ） |
| ⑦ | 登記事項証明書の写し（令和2年1月以降に創業した法人のみ） |
| 個人の場合 | |
| ① | 申請書兼請求書（第1号様式） |
| ② | 令和元年分の確定申告書第一表の控えの写し |
| ③ | 令和元年分の所得税青色申告決算書の控えの写し（両面） ※白色申告の場合は収支内訳書の控えの写し |
| ④ | 減収月（令和2年3月～6月のいずれか）の売上高が確認できる帳簿などの写し |
| ⑤ | 通帳などの振込先が分かるものの写し |
| ⑥ | 令和2年2月分の売上高が確認できる書類（令和2年1月以降に創業した個人のみ） |
| ⑦ | 開業届出書の写し（令和2年1月以降に創業した個人のみ） |

経済環境

中小企業等緊急支援給付金

新型コロナウイルス感染症拡大により、大きな影響を受けている中小企業などを対象に、事業継続の支援を行うため給付金を支給します。

対象 令和2年1月31日以前より町内において事業を営む法人または個人、もしくは町内に住民記録のある個人事業主で、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年3月から6月のいずれかの月の売上高が、前年同月と比べて3分の1以上減少した事業者

申請に必要な書類（表）参照

※令和元年6月に創業していないなど、比較する月の売上高がない場合には、令和元年分確定申告にて申告した売上高の月平均と比較します。

※令和2年1月以降に創業した場合は、令和2年2月分の売上高と比較します。

※主たる収入が事業収入以外の場合は対象となりません。

支給額 1事業者あたり10万円

申請方法 町ホームページから申請書をダウンロードの上、郵送にて申請をお願いします。

なお、町ホームページからダウンロードができない方は、経済環境課、または町商工会にて申請書を配布しています。

申請期限 令和2年8月31日（月）消印有効

問い合わせ 経済環境課商工観光班 ☎ 345・346

健康福祉

傷病手当金の支給

国民健康保険、または後期高齢者医療保険の被保険者が新型コロナウイルスに感染した場合、または感染が疑われる場合に、療養のため仕事を休んだ期間（一定の要件を満たした場合に限る）について、傷病手当金を支給します。

対象 国民健康保険、または後期高齢者医療保険に加入している被用者（給与の支払いを受けている人）のうち、新型コロナウイルスに感染した人、または発熱などの症状があり感染が疑われる人

支給対象となる日数 労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から労務に服することができない期間

支給額 直近の継続した3か月間の給与収入の合計額÷就労日数×3分の2×支給対象日数

適用期間 令和2年1月1日（水）から9月30日（水）の間で療養のため労務に服することができない期間（最長1年6カ月まで）

問い合わせ 健康福祉課 国民年金班 ☎ 123

健康
福祉

新しい国民健康保険証 「7月中」に郵送

8月1日(土)から使える保険証を7月中に世帯主宛てに簡易書留で郵送します。届きましたら、世帯の加入状況などをご確認ください。

また、古くなった前の保険証は、8月1日(土)以降に各自で処分するか健康福祉課国保年金班へ返却してください。

町の医療費

町の1人当たりの医療費は千葉県内の平均より高い状況で、平成30年度は県内54保険者中8番目でした。

日頃から、食事・運動・睡眠など健康的な生活習慣を取り入れましょう。また、治療などで医療機関を受診する際は次のことを心がけましょう。

- ①かかりつけの医師・薬剤師を決めましょう。
- ②早めの受診で重症化を防ぎましょう。
- ③お薬はジェネリック医薬品を利用しましょう。

国民健康保険税と保険証

令和元年度までの国民健康保険税(以下「国保税」)の納付が済んでいない世帯には「保険証更新のお知らせ」を郵送します。届きましたら、速やかに国保税を納付するか、

もし納付できない場合は「税の窓口」にご相談ください。

「保険証更新のお知らせ」が届いた世帯の保険証は、原則窓口で交付します。

人間ドック費用の助成

対象

35歳以上で国民健康保険に継続して加入されている方、および後期高齢者医療保険に加入している方で保険税(料)を納めている方を納めている方

利用方法

- ① 契約医療機関に直接連絡して日時を予約する。
- ② 保険証を持って役場窓口で申請して、利用承認書の交付を受ける。
- ③ 当日、保険証と利用承認書を持参することで〈表〉の自己負担額で受診できます。

問い合わせ 健康福祉課国保年金班 ☎ 121

<表>助成の対象となる医療機関

| 契約医療機関 | 成田赤十字病院 ☎ 0476-22-2311 | 佐倉厚生園病院 ☎ 043-484-2161 | 千葉ロイヤルクリニック ☎ 043-204-5511 | 国際医療福祉大学 成田病院 ☎ 0476-35-5602 | 新八街総合病院 ☎ 043-443-7311 | 聖隷佐倉市民病院 ☎ 043-486-0006 | 成田富里徳洲会病院 ☎ 0476-85-5313 | |
|--------|---------------------------|---------------------------|-------------------------------|------------------------------------|---------------------------|----------------------------|-----------------------------|---------------------|
| 1日 | 費用額 | 44,880 (72,380)円 | 41,800 (67,100)円 | 42,900円 | 42,900 (70,400)円 | 44,000円 | 42,900 (81,400)円 | 44,000 (73,150)円 |
| | 町負担額 | 31,416 (50,666)円 | 29,260 (46,970)円 | 30,030円 | 30,030 (49,280)円 | 30,800円 | 30,030 (56,980)円 | 30,800 (51,205)円 |
| | 自己負担額 | 13,464 (21,714)円 | 12,540 (20,130)円 | 12,870円 | 12,870 (21,120)円 | 13,200円 | 12,870 (24,420)円 | 13,200 (21,945)円 |
| 通院2日 | 費用額 | 58,080 (85,580)円 | 50,600 (75,900)円 | - | 62,700 (90,200)円 | - | 43,890 (63,140)円 | - |
| | 町負担額 | 40,656 (59,906)円 | 35,420 (53,130)円 | - | 43,890 (63,140)円 | - | 18,810 (27,060)円 | - |
| | 自己負担額 | 17,424 (25,674)円 | 15,180 (22,770)円 | - | 18,810 (27,060)円 | - | - | - |
| 1泊2日 | 費用額 | 65,780 (93,280)円 | 61,600 (86,900)円 | 63,800 (96,800)円 | 71,500 (99,000)円 | - | 50,050 (69,300)円 | 21,450 (29,700)円 |
| | 町負担額 | 46,046 (65,296)円 | 43,120 (60,830)円 | 44,660 (67,760)円 | 50,050 (69,300)円 | - | 21,450 (29,700)円 | - |
| | 自己負担額 | 19,734 (27,984)円 | 18,480 (26,070)円 | 19,140 (29,040)円 | 21,450 (29,700)円 | - | - | - |

※()は脳ドックとのセット料金です。
※料金などは変更になる場合がありますので、ご了承ください。
※費用額のうち7割を町が助成します。
※特定健診との重複受診はできません。
※年に1度は人間ドックか特定健診を受けて、健康寿命を伸ばしましょう。

中央
公民館

貸館を再開

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止のため、貸館を中止していた中央公民館は、7月1日(水)より貸館を再開します。

利用には一部制限があります。また、利用する際は感染防止策をとることが必要です。皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

詳しくは中央公民館へお問い合わせください。
問い合わせ 中央公民館 ☎ (496) 5321

中央
公民館

町民文化祭を中止します

秋に予定していた第55回町民文化祭は、実行委員会役員で検討した結果、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため今年度の開催を中止とします。

問い合わせ 中央公民館 ☎ (496) 5321

税務
住民

国民健康保険税納税通知書 「7月15日」に郵送

国民健康保険税（以下「国保税」）は加入者が病気やケガをしたときの医療費にあてられる大切な財源です。令和2年度の納税通知書を7月15日(水)に郵送しますので、必ず期限内に納付をお願いします。

納税通知書は世帯主宛てに郵送

国保税は、世帯主が納税義務者となります。

世帯主が国民健康保険（以下「国保」）に加入していない場合でも納税通知書は世帯主あてに送られます。

課税限度額の引き上げ

令和2年度より、課税限度額（課税の上限額）を、93万円から96万円に引き上げます。詳細については、〈表〉のとおりです。

国保税の税率

国保税の算定は、医療費などの支出を目的に算定される医療分と、75歳以上の方の医療を支援する後期高齢者支援金分、40歳から65歳未満の方は介護保険第2号被保険者となりますので介護分を合わせて算定します。

税率については、〈表〉のとおりです。

国保税の納付方法

国保税は、納付書でコンビニエンスストア、または指定金融機関に納める方法と、口座振替で納める方法、世帯主の年金からの天引きになる年金特別徴収の3通りの納付方法があります。

国保に加入している方全員が65歳以上75歳未満で構成される世帯は、原則、年金特別徴収となりますが、届け出により口座振替に変更することができます。詳しくは、税務住民課税班にお問い合わせください。

なお、納付書払いから口座振替に変更を希望する方は、税務住民課税班にお問い合わせください。

問い合わせ 税務住民課税班 税班 ☎ 111-1113

納付相談 税務住民課税班 ☎ 116-1118

〈表〉国民健康保険税の税率

| 区分 | 課税対象 | 税率など | | |
|-------|------------------------|----------|-----------|----------|
| | | 医療分 | 後期高齢者支援金分 | 介護分 |
| 所得割 | 令和元年中の総所得金額から33万円を引いた額 | 5.6% | 2.7% | 1.4% |
| 均等割 | 加入者1人当たり | 23,000円 | 6,400円 | 13,000円 |
| 平等割 | 加入世帯1世帯当たり | 31,200円 | | |
| 課税限度額 | | 610,000円 | 190,000円 | 160,000円 |

健康
福祉

国民年金保険料免除・納付猶予 申請受け付け「7月1日」に開始

令和2年7月から令和3年6月分の国民年金保険料免除・納付猶予申請受け付けを7月1日(水)から健康福祉課国保年金班の窓口で開始します。申請には年金手帳、印鑑をお持ちください。

免除・猶予の種類

全額免除

日本年金機構から全額免除承認を受けた期間については、納付済み期間と同じ扱いとなり、年金額にも一部反映されます。

一部免除

日本年金機構が承認した一部保険料を納付すれば、その期間は納付済み期間と同じ扱いとなり、年金額にも一部反映されます。

なお、一部保険料が納付されない場合は未納となりますので、ご注意ください。

失業による特例
退職後、特定の書類（雇用保険関係書類・辞令など）をお持ちの方は免除審査基準が緩和されます。事前にご相談ください。

納付猶予

50歳未満の方が該当する場合があります。承認を受けた

期間については、納付済み期間と同じ扱いになりますが、年金額には反映されません。

※学生の方は学生納付特例制度をご利用ください。

所得審査があります

先に記した免除制度は、いずれも所得審査があります。

審査の対象となるのは本人と配偶者と世帯主の令和元年中の所得です。

※納付猶予制度の申請の場合は、本人と配偶者の所得が審査対象です。

継続審査承認者の方

全額免除と納付猶予の継続審査を承認されている方は、改めての申請は必要ありません。

審査結果は、日本年金機構からハガキでお知らせします。問い合わせ 健康福祉課国保年金班 ☎ 121-122

健康
福祉

後期高齢者医療保険料 決定通知書「7月15日」に郵送

保険料の決め方

保険料は被保険者(加入者)一人ひとりにかかります。被保険者全員が等しく負担する「均等割額」と、所得に応じて負担する「所得割額」を合計して、個人ごとに計算されます。(表1)参照

<表1> 保険料の計算

| | | | | |
|--|---|---------------|---|---------------|
| 保険料 | = | ① 均等割額 | + | ② 所得割額 |
| ① 均等割額…43,400円 加入者全員が等しく負担する額 | | | | |
| ② 所得割額…加入者の前年の所得に応じて負担する額 (前年の所得 - 33万円) × 8.39パーセント [上限は64万円] | | | | |

<表2> 保険料の納期区分

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|---------------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|
| 特別徴収 (年6回) | ○ | / | ○ | / | ○ | / | ○ | / | ○ | / | ○ | / |
| 普通徴収 (年8回) | / | / | / | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | / |

軽減

所得の低い世帯に属する方は、世帯の所得水準に応じて「均等割額」が軽減されます。

保険料の納め方

年金から天引きされる「特別徴収」と、口座振替や納付書で納める「普通徴収」の2種類です。(表2)参照

特別徴収の対象となる方

年額18万円以上の年金の受給があり、かつ介護保険料と後期高齢者医療保険料の合計額が、天引き対象年金(老齢基礎年金など)額の半分を超えない方です。

保険料は年6回、偶数月に支給される年金から保険料が直接天引きされます。

4月・6月・8月の保険料は、まだ年度の保険料額が確定しないため、仮徴収として2月の年金で天引きされた額を基準に仮算定されます。

10月・12月・2月の保険料は、本徴収として確定した保険料から仮徴収された額を差し引いた額を3回に分けて天引きされます。

普通徴収の対象となる方

特別徴収以外の方が対象です。7月から令和3年2月までの8回に分けて、口座振替または納付書で保険料を納めます。

新しい保険証を発送

今お持ちの健康保険証は、7月31日(金)に有効期限を迎えますので、8月から1年間使用できる新しい保険証を、7月7日(火)に簡易書留で郵送します。配達までに2週間程度

かかる場合があります。

医療機関で支払う窓口負担(自己負担割合)は、「1割」または「3割」です。この割合は、前年の所得に応じて判定し、更新されます。

※特別な理由がなく保険料を滞納した場合は、有効期間の短い保険証となる場合があります。

年金天引きを8月から開始

次に該当する方は、後期高齢者医療保険料を8月支給の年金より天引きされます。

対象 令和元年12月1日～令和2年1月31日までの間に酒々井町に転入された、もしくは75歳になられた(昭和19年12月1日～昭和20年1月31日生まれ)後期高齢者医療保険被保険者の方

年金天引きを希望されない方は、口座振替により保険料を納めることができます。

なお、年金天引き停止までに2カ月程度かかりますので、早めに役場までご連絡ください。

軽減割合が変わる方

保険料がこれまで8割軽減となっていた方は、今年度、7割軽減、およびこれまで8・5割軽減となっていた方

は、今年度、7・75割軽減に変更となります。これは、世代間の公平の観点などから保険料軽減特例の見直しによるもので、社会保障充実策として介護保険料軽減の拡充や年金生活者支援給付金の支給とあわせて実施されます。

後期高齢者医療Q&A

Q.すでに口座振替の手続きを済ませていますが、年金天引き(特別徴収)となることがありますか?

A.あります。後期高齢者医療保険料の納付方法は年金天引き(特別徴収)が原則です。口座振替手続き済みであっても年金天引きが優先され、年金天引きになることがあります。

年金天引きを希望しない方は「納付方法申出書(口座振替)」を役場に提出してください。申出書は健康福祉課で配布しています。

問い合わせ 健康福祉課 国民年金班 ☎123



健康
福祉

介護保険料額決定通知書 「7月15日」に郵送

介護保険第1号被保険者（65歳以上）の方に令和2年度の介護保険料額決定通知書を7月15日（水）に郵送します。

介護保険は、介護が必要な方を社会全体で支えるための制度です。保険料は、介護保険を運営するための大切な財源ですので必ず納めましょう。

また、保険料が納付されていない場合、介護サービスの保険給付が制限される場合があります。

令和2年度の介護保険料

保険料は3年に1度見直しが行われ、今年度は、第7期（平成30～令和2年度）の保険料です。令和元年10月から消費税率引き上げに伴い、介護保険法施行令が改正され、保険料が第1段階から第4段階の方は、令和元年度の保険料と比べて減額となります。

65歳以上の方の介護保険料の納め方

特別徴収

老齢・退職・遺族・障害年金などから天引きによって保険料を納付する方法です。年額18万円（月額1万5千円）以上受給されている方が対象となり、納期は〈表2〉となります。

保険料は、4月・6月は仮の保険料として、前年度の2月分と同額の保険料額となり、7月に年間の保険料が決定された後、8月・10月・12月・2月の保険料で4月・6月の保険料を差し引いて調整されます。

普通徴収

町から送付した納付書によって、金融機関、またはコンビニで納める方法です。特別徴収となる年金受給者以外の方、および年度途中で65歳になられた方や、他の市区町村から転入された方などが対象となり、納期は〈表2〉となります。

また、普通徴収の方は、口

＜表1＞第1号被保険者保険料（65歳以上の方の保険料）

| 所得段階 | 対象者 | 保険料（年額） |
|-------|--|---------|
| 第1段階 | 生活保護の受給者、老齢福祉年金の受給者で世帯全員が住民税非課税の方 | 14,000円 |
| 第2段階 | 世帯全員が住民税非課税で、本人の年金収入と年金以外の所得の合計が80万円以下の方 | 14,000円 |
| 第3段階 | 世帯全員が住民税非課税で、本人の年金収入と年金以外の所得の合計が80万円を超え120万円以下の方 | 23,400円 |
| 第4段階 | 世帯全員が住民税非課税で、本人の年金収入と年金以外の所得の合計が120万円を超えている方 | 32,800円 |
| 第5段階 | 住民税課税世帯の方で、本人の年金収入と年金以外の所得の合計が80万円以下の方 | 39,800円 |
| 第6段階 | 住民税課税世帯の方で、本人の年金収入と年金以外の所得の合計が80万円を超えている方 | 46,800円 |
| 第7段階 | 本人が住民税課税で前年の合計所得金額が125万円未満の方 | 53,800円 |
| 第8段階 | 本人が住民税課税で前年の合計所得金額が125万円以上200万円未満の方 | 58,500円 |
| 第9段階 | 本人が住民税課税で前年の合計所得金額が200万円以上290万円未満の方 | 70,200円 |
| 第10段階 | 本人が住民税課税で前年の合計所得金額が290万円以上の方 | 79,600円 |

＜表2＞介護保険料の納期

| | 納期限 | | | | | | | |
|------|-----|----|----|----|----|-----|-----|-------|
| | 4月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 12月 | R3年2月 |
| 特別徴収 | ○ | ○ | △ | ○ | △ | ○ | ○ | ○ |
| 普通徴収 | △ | △ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

座振替をご利用されることで簡単に保険料を納めることができ便利です。申し込みは、納入通知書に同封された口座振替依頼書に必要事項を記入し、銀行などの届け出印を押印のうえ、金融機関などの窓口でお申し込みください。

利用者負担割合証を郵送

新しい負担割合証は、7月中に認定者全員に郵送します。問い合わせ 健康福祉課介護保険班 ☎1331・1332

健康
福祉

社会を明るくする運動

7月は、「社会を明るくする運動」～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～強調月間として、全国でさまざまな運動が行われます。

この運動は、すべての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築こうとする全国運動です。

皆さんも、罪を犯した人たちが更生して円滑に社会復帰できるよう、この運動の趣旨をご理解のうえ、犯罪や非行のない安全・安心な地域社会づくりにご協力ください。

問い合わせ 健康福祉課福祉班 ☎1334

こども

子ども医療費助成事業 中学生まで医療費を助成

町では、中学校3年生までの子どもを扶養する保護者の方に、「子ども医療費助成受給券」(以下「受給券」)を発行し、医療費を助成します。

8月から有効な受給券の郵送

子どもが、医療機関などに
かかった時に支払う自己負担
額(0円または200円)は、
7月1日(水)時点で、子どもの
属する世帯の課税状況によっ
て決定します。

対象世帯(表)参照)に
は、令和2年8月1日(土)から
有効となる受給券(図)参照)
を7月下旬に郵送します。

※転入などにより課税・非課
税の確認がとれない場合は個
別に連絡をします。

※未申告などにより課税状況
が不明な方には、市町村民税
課税世帯の扱いで受給券を交
付します

問い合わせ こども課子育て
支援班 ☎ 373



<図>受給券

| 子ども医療費助成受給券 | |
|-------------|----------|
| 公費負担番号 | |
| 受給券番号 | |
| 子ども氏名 | |
| 生年月日 | 年 月 日 |
| 性別 | 男・女 |
| 住所 | 年 月 日 から |
| 自己負担額 | 年 月 日 まで |
| 課税世帯 | |
| 医療機関 | |

<表>対象世帯

| | |
|-------|--|
| 対象者 | 0歳(転入)~中学校3年生 |
| 助成対象 | 通院・入院・調剤 |
| 自己負担額 | 【通院】1回につき200円 【入院】1日につき200円 【調剤】なし(無料) ※市町村民税非課税、または均等割のみ課税世帯は無料です。 |
| 有効期間 | 7月31日(金)まで(毎年更新) |

こども ファミリー・サポート・センター事業「会員募集」

ファミリー・サポート・センター事業とは、子育てのお手伝いをしてほしい人【利用会員】とお手伝いをしたい人【協力会員】双方が会員となり、お子さんのお預かりや送迎などを有償で行う地域のサポートシステムです。

会員になるには？

【利用会員】 入会説明会に参加

【協力会員・両方会員】

入会説明会、基礎研修会の両方に参加

※両方会員とは、利用会員、協力会員の両方を担う会員です。

Q & A

Q. あまり活動できませんが協力会員になれますか？

A. 月に数回や年に数回など、できる時だけの活動で大丈夫です。

Q. 自宅での活動はできなくても大丈夫？

A. 「子育て支援センター あいあい」でも活動できます。

入会説明会

日時 7月16日(木)・8月7日(金)・9月1日(火) 9時~10時

会場 子育て支援センターあいあい

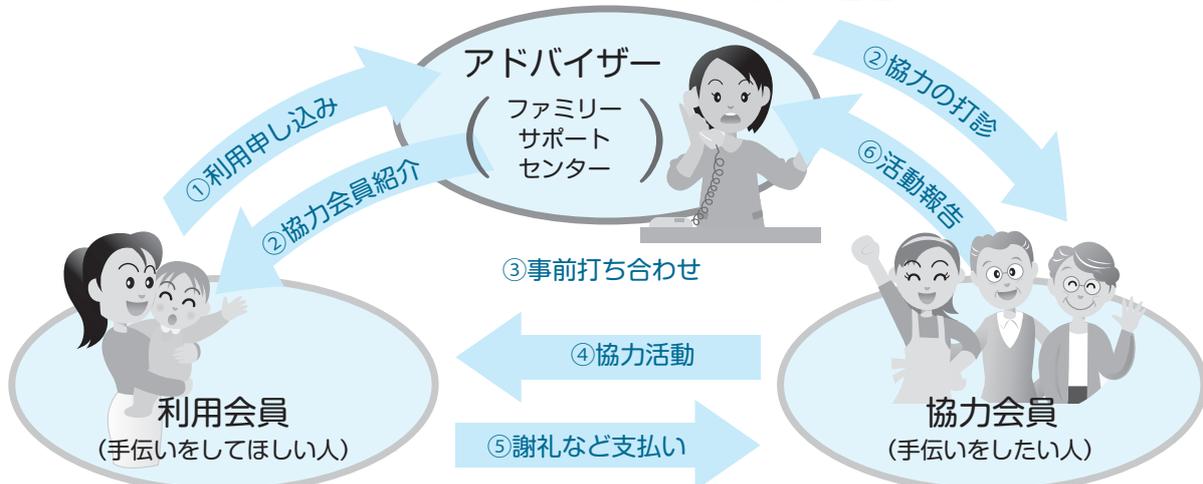
※事前に申し込みください。

基礎研修会

新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、研修会の開催は見合わせています。次回の研修会は10月を予定しています。ご不明な点などありましたら、お気軽にご相談ください。

申し込み・問い合わせ しすいまちファミリー・サポート・センター ☎ (290) 9791

ファミリー・サポート・センター事業の仕組み



健康福祉 「年に一度は健診を受けましょう」 「特定健康診査」「高齢者の健康診査」

自覚症状がないまま進行してしまう生活習慣病や、その前兆であるメタボリックシンドロームとその予備群を早期に発見・改善するため、40歳から74歳までの国民健康保険に加入している方の「特定健康診査」と、75歳以上の後期高齢者医療制度に加入している方の「高齢者の健康診査」を行います。

なお、今年度は新型コロナウイルスの影響により集団健診は中止とし、〈表〉契約医療機関での個別健診により実施します。

対象者には、7月中旬に町から「受診案内（受診票）」を送付します。到着したら案内に記載の予約方法に従ってご自身の希望する医療機関で事前に日時を電話予約のうえ、必要事項を記入した受診票を受診当日に医療機関へ持参し、受診してください。

健診期間
8月3日(月)～令和3年2月26日(金)

健診項目

基本的な健診項目を行います。

①質問票（服薬歴、喫煙歴など）②身体計測（身長、体重、肥満度、腹囲）③身体診察④血圧測定⑤血液検査（脂質、血糖、肝機能、腎機能、貧血の各検査）⑥尿検査（尿糖、尿たんぱく）⑦当日の問診時に医師が必要と判断した場合は心電図検査や眼底検査

※75歳以上の方は、②の腹囲の計測は行いません。

健診費用

無料です。健診費用は、国民健康保険税、または後期高齢者医療保険料で賄います。人間ドック利用者は？

人間ドックの費用助成を利用（予定含む）の方は、「特定健康診査」や「高齢者の健康診査」を受けたものとみなされますので、これらの健康診査を受けることはできません。

他の健康保険に加入している方とその扶養家族
加入している健康保険組合や共済組合などが「特定健康

診査」を行います。

「受診券」の入手方法などについては、加入している健康保険組合、または勤務先にお問い合わせください。

健康福祉課 国民健康保険課
お問い合わせ ☎123

<表> 契約医療機関

| | |
|------------------------|--|
| 酒々井虎の門クリニック | |
| ☎ (310) 7021 | |
| 住所 飯積2-8-9 | |
| 健診日時 毎週月・水・金曜日 | |
| 9時～11時30分(祝休日、年末年始を除く) | |
| 千葉しすい病院 | |
| ☎ (481) 8111 | |
| 住所 上岩橋1160-2 | |
| 健診日時 毎週月～金曜日 | |
| 9時～11時30分(祝休日、年末年始を除く) | |

まちづくり 酒々井町無電柱化推進計画 (案) に対する意見公募

道路上の電柱や張り巡らされた電線は、街並みの景観を損なうだけでなく、狭い歩道において電柱は歩行者や車椅子の通行の妨げとなっています。また、近年頻発している地震や大型台風などの災害時には、電柱が倒れ、緊急車両などの通行への支障や沿道の建物に損傷を与えることがあります。

町では、災害の防止、安全かつ円滑な交通の確保、良好な景観の形成などを図ることを目的として、酒々井町無電柱化推進計画(案)を策定しましたので、計画(案)に対する意見公募を行います。

縦覧・意見公募期間 7月6日(月)～7月20日(月)(土・日を除く午前8時30分～午後5時15分)

縦覧場所 まちづくり課 ※町ホームページで閲覧可

提出方法 住所、氏名、連絡先、表題を記入し次のいずれかの方法で提出してください。なお、意見書を提出できる方は、町内に住所のある方(法人を含む)および利害関係のある方です。

提出先 〒285-1851 酒々井町中央台4-11まちづくり課維持管理班(7月20日(月)消印有効)

☒ machidukuri@town.shisui.chiba.jp

☎ (496) 5765

※町は、提出された意見を十分考慮し、最終的な計画として公表します。

お問い合わせ まちづくり課維持管理班 ☎159

特別定額給付金 申請は8月20日まで

総務

「特別定額給付金」の受付期間は5月21日(木)から8月20日(木)までです。受付期間が3カ月と短いので、お早めに申請をお願いします。

なお申請書などは5月20日(水)に郵送しています。まだ給付を受けていない受給権者(世帯主)で申請書が届いていないときは総務課までご連絡ください。

給付対象者 令和2年4月27日に酒々井町の住民基本台帳に記録されている方

受給権者 世帯主の方

給付金 受給対象者1人につき10万円

※特別定額給付金の申請方法などは広報6月号をご覧ください。

問い合わせ 総務課行政班 ☎1281 (7月1日(水)～8月20日(木)までの専用内線番号です。)

総務 「酒々井町地域防災計画」を修正

自然災害の多い日本では、ここ数年の間に、熊本地震、北海道胆振東部地震などの大地震、また、毎年のように豪雨災害が全国各地で発生しています。

特に令和元年には、台風15号、台風19号、さらに10月25日の大雨が千葉県各地に大きな被害をもたらしました。

町では、住民の生命・財産などを守るため地域防災計画を策定し、災害への備えに努めてきましたが、こうした状況の下、令和元年度に計画を見直し、修正を行いました。

修正後の地域防災計画は、町ホームページよりご覧いただけます。

HP <https://www.town.shisui.chiba.jp/docs/2014021806655/>

問い合わせ 総務課危機管理室 ☎ 211・212・216



QRコード

総務 感染症に備えた避難所の使い方

今後発生が予想される大型台風などの自然災害発生時に避難所を開設する場合、感染症対策が必要となり、「3密（密閉・密集・密接）」を避け、避難所でのクラスター発生を防止するため、事前の準備や災害発生時の対応について考えておきましょう。

事前の備え

自宅の災害リスクを確認

- ・自分の住んでいる場所がどのような区域なのか、ハザードマップなどで確認し、災害の発生が予想される場合に避難が必要かについて考えましょう。

避難所の対応

手洗い、咳エチケットなどの基本的対策の徹底

- ・避難者や避難所運営スタッフは、断水などの影響が無い場合、頻繁に手洗いするとともに、咳エチケットなどの基

本的な感染症対策を徹底しましょう。

避難所の衛生環境の確保

- ・避難所の物品は、定期的に、また目に見える汚れがあるときは、家庭用洗剤などを用いて清掃することなどが求められています。避難所の生活環境整備についてご協力をお願いします。

十分な換気の実施、スペースの確保

- ・避難所内については、十分な換気に努めるとともに、避難者同士の十分なスペースが確保できるよう留意します。

「避難」とは「難」を「避ける」ことであり、自宅での安全確保が可能な人は、感染リスクを負ってまで避難所へ行く必要はありません。

- ・自宅が危険な場合も避難先は町指定の避難所だけではありません。安全な場所に住んでいる親戚や知人宅などに避難することも考えましょう。

必要な物

- ・マスク（タオルなど）
- ・消毒液
- ・体温計
- ・寝具（毛布など）
- ・食料および飲料水
- ・日用品
- ・モバイルバッテリーなど

問い合わせ 総務課危機管理室 ☎ 211・212・216

総務 千葉県災害義援金の配分申請

令和元年台風15号から10月25日の大雨までの一連の災害により被災された方に対して、千葉県災害義援金の配分申請を受け付けています。

対象となる方は、人的被害（死亡・重傷）、住家被害（全壊・半壊・床上浸水・一部損壊）を受けられた方で、「り災証明書」を取得された世帯になります。

詳細や申請に必要なものについては、町ホームページ、または総務課危機管理室までお問い合わせください。

お問い合わせ 総務課危機管理室 ☎ 211・212・216



QRコード

総務 防災行政無線をアナログ電波からデジタル電波へ更新します

町では、防災行政無線をアナログ電波からデジタル電波へ更新する作業を進めており、令和2年度に完了する予定です。デジタル電波への移行に伴い、現在お使いの防災ラジオ、および個別受信機が使用できなくなります。（防災ラジオのAM・FMラジオとしての機能は、そのままお使いになれます。）

デジタル化は、総務省における電波法などの改正に伴い、令和4年11月30日をもって、アナログ電波の使用ができなくなることで、また、町が防災行政無線を導入して25年以上経過し、設備など老朽化していることによるものです。

これまで防災ラジオや個別受信機をご利用されている方々には、大変ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いします。

■アナログ放送停止予定日 令和3年2月13日(土)

問い合わせ 総務課危機管理室 ☎ 211・212・216

開催中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の
感染拡大を防止するため

老人福祉大会開催中止

町と町社会福祉協議会の共催で敬老の日に開催している「老人福祉大会」を今年度は中止とします。

なお、88歳の方をお祝いするため、例年同大会で顕彰状

および記念品の贈呈を行っておりますが、同大会中止に伴い個別に対応いたします。

問い合わせ 健康福祉課福祉班 ☎ 133、町社会福祉協議会 ☎ 043(496)6635

しすい健康ふくしフェスティバル開催中止

町と町社会福祉協議会の共催で、昨年からは健康と福祉について考えるきっかけづくりと多世代の交流を目的に開催しました「しすい健康ふくしフェスティバル」を今年度は中止とします。

80歳の青年式開催中止

80歳を迎えられた方、1年間医療機関などを受診されなかった方々を招待し開催している「80歳の青年式」を今年度は中止とします。

問い合わせ 健康福祉課福祉班 ☎ 133

隣保館まつり開催中止

毎年10月に開催している「隣保館まつり」を今年度は中止とします。

問い合わせ 健康福祉課人権推進室 ☎ 136



全国一律にレジ袋が有料化

国の法律などの改正により、令和2年7月1日(水)から、スーパーやコンビニなどでレジ袋の有料化が全国で一律に開始します。

プラスチックでできているレジ袋は、軽くて便利で多くの人に利用されていますが、一方で廃棄物の増加や海洋プラスチックごみ問題、地球温暖化などの問題を抱えています。

環境への負荷を減らすためにも、買い物の際は、袋(マイバック)を持参するなどし、レジ袋の削減にご協力ください

問い合わせ 経済環境課環境対策室 ☎ 342・344

水稲の病害虫防除 無人ヘリコプター

町植物防疫協会では、病害虫の防除効果を高め高品質な米生産と、農業者の省力のため、水稲の共同防除を実施します。

薬剤は、農薬取締法に基づいたものを使用します。

日時 7月25日(土) 4時30分～9時ごろ

※天候などにより、実施期間が変更になることがあります。
散布地域 町内全域の散布希望水田を無人ヘリコプターで散布します。

- ・防除実施中の水田へは立ち入らないでください。
 - ・水田付近には、自転車を止めないでください。
 - ・万一、薬剤が身体や車両などにかかった場合は、速やかに水で洗い流してください。
- ※この時期は、近隣市町でも農薬を散布しますのでご注意ください。

問い合わせ 経済環境課農政振興班 ☎ 341・343



水辺は危険 子どもを見かけたら注意を

印旛沼周辺には、多くの土地改良施設があり、施設の周辺は大変危険な場所です。

夏休みに入ると毎年、水辺での死亡事故などが新聞やテレビで報道されますので、次のような場所には、近づかないよう注意をしてください。

特に、小さい子どもは、どのような場所が危険なのか判断できません。家族の皆さんで十分注意してあげてください。

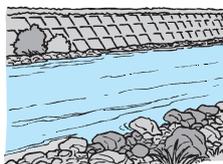
揚排水路機場の付近

水田の水管理をするため、この付近は、見た目よりはるかに流れが速く強力で大変危険です。また、大きなポンプを運転するため高圧の電気を使用しています。



用水路、排水路、吐き出し水槽、分水槽

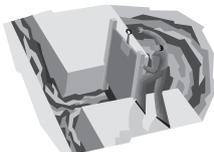
揚水機場でくみ上げた水は、水路を通り、遠くの水田まで水を供給します。このため、水の流れが速くその先が地下埋設管となっている場合もあり、小水路も危険な場所です。



また、水槽は大変深くなっており危険な場所です。

せき堰、水門、落差工

この付近は、滝つぼのように深くなっていて大変危険な場所です。遊んでいる子どもを見かけたら一声かけて注意をください。



問い合わせ 印旛沼土地改良区 ☎ (484) 1155



歴史散歩

千葉氏と本佐倉城

城下町誕生530年のこと

今から530年前の延徳2(1490)年、戦国大名千葉氏の居城である本佐倉城の城下に「市」と「町」、城下町が誕生しました。

その後、この市・町は天正18年に千葉氏が滅ぶまで100年間、下総の商業の中心として繁栄しました。「佐倉城の城下町」は現在の酒々井町のことであり、今年酒々井町の誕生年の一つです。

本佐倉城の市町

千葉氏がいつ本佐倉城を築いたのかは諸説あり確定していませんが、文明(1469~1487)年間の後半と考えられます。千葉妙見社の記録「千学集抜粹」には文明16(1484)年6月3日に「初めて佐倉の地を取らせらる」とあります。

「佐倉」とは地名に「本」「上」「大」の付く佐倉のこと、酒々井町本佐倉・上本佐倉と佐倉市大佐倉のことです。「千学集抜粹」には「庚戌六月八日市の立はしめ、同八月十二日御町の立はしめ也」「孝胤の御代とそ」とあり、本佐倉城主千葉孝胤の庚戌6月8日

に仮設の市場が開かれるようになり、8月12日には家々が立ち並び町開きしたと書かれています。

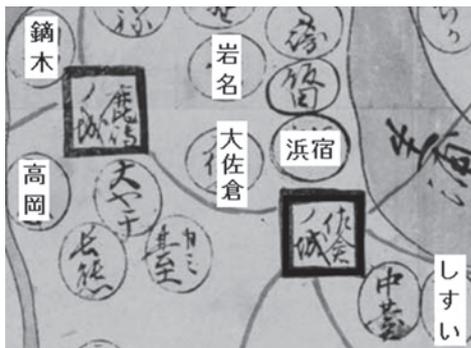
千葉孝胤が城主だったころの干支で「庚戌」は延徳2(1490)年です。この年の6月8日に市場が開かれ8月12日に商店が立ち並び、本佐倉城に「市町」・城下町が誕生したと解釈されます。

千葉氏が城を築くと一族や家臣などが城の周辺に屋敷を建てて住むようになります。また千葉氏へ納める米や布が必要なものや納められた品物をお金に換えたり、運搬することが必要になります。このため千葉氏は、各地の市を回る商工業者や流通業者を城下と呼び寄せ新しい市町を造ったのです。

当時の市は「三斎市」「六斎市」と呼ばれ、月に3回または6回開かれる定期市で塩や炭、布などが商われ、町は鍛冶や大工などの職人や、問屋や金融などの流通業者が店を構えた場所でした。市と町は別々ではなくお祭りの時の商店街と軒先の屋台といった

関係です。

慶長九年(1604年)頃の絵図には本佐倉城は「佐倉ノ城」と書かれた本佐倉城には何本もの道や渡しがつながっていて交通の拠点だったことが分かります。ちなみに今の佐倉城は「鹿島ノ城」と書かれています。



「慶長国絵図」 出展：国立文書館デジタルアーカイブ

市町と市神様

本佐倉城の「市町」は現在の市本佐倉に広がっていたと考えられています。

天和年間(1681~1684年)の「佐倉御城御代々之覚」には「本佐倉二被立置候市日、八月十二日祭礼之駈

馬、町駄賃場事二付す」とあり本佐倉に市が立ち、8月12日の祭礼では競馬が開かれ、町では荷物の運送をする場所があったと書かれています。市を守る神様「市神様」は上本佐倉仲宿にいまでも祀られています。



また「市町」を疫病から守る牛頭天王社(祇園社)も「佐倉町」にありました。

町立て530周年の今年、戦国時代を思いながら本佐倉城下「佐倉町」を歩いてみてはいかがでしょうか。

(次回は「鎮守祭礼・千葉氏まつりのこと」)

問い合わせ 総務課歴史資源活用担当 ☎206



町体育協会表彰

町体育協会では、スポーツの健全な普及発展に貢献した方や各種大会で優秀な成績を収めた方を表彰しています。

今年度は、グラウンドゴルフ、ソフトテニス、ソフトボール専門部から推薦のあった功労者4人と、印旛郡市民体育大会で優勝したバレーボール男子チームをはじめ、1団体、個人2人が優秀選手として表彰されました。

また、酒々井町剣道教室が長年の活動を評価され、特別表彰されました。

なお、受章された方々は次のとおりです。(敬称略)

- 【功労表彰】
故 宮岡 三郎 (グラウンドゴルフ)
- 萩原 耕作 (ソフトテニス)



【優秀選手表彰】
印旛郡市民体育大会 バレーボール男子チーム
栗城 諒真 (陸上競技)
矢野 舞夏 (空手道)

【特別表彰】
酒々井町剣道教室
問い合わせ 生涯学習課スポーツ振興班 ☎(496) 5334

町内小学生へティラミスが配布されました



大室台小学校の児童たち

6月に株式会社パシフィックプロジェクトから町内小学校児童へティラミスが寄贈され、10日に大室台小学校、18日に酒々井小学校にて、給食の時間に児童へ振舞われました。



▲大室台小児童
▶酒々井小児童



寄附されたティラミスは、子どもたちの健康・安全のために管理栄養士の監修により、糖分量などの原材料を通常販売している商品から調整し作られたもの。食用花が飾られた華やかなティラミスに、児童たちからは「こんなティラミス初めて食べた」「甘くてすごくおいしい」など、たくさん笑顔が見られました。



酒々井小学校の児童たち

外出自粛や休校などの日々が続いた児童たちへ、明るい思い出を作っていたいただき、誠にありがとうございます。
(関連記事：1、20ページ)

文芸コーナー

短歌

コロナ禍にてこまれる日々に孫よりの写メールとどくその嬰兒の
ときながく咲きいし庭の花だいこん冷たき午後風の風に散りゆく

語り行く声も聞こえぬ町となるコロナウイルス見えぬ恐怖に

感染禍離れて暮らす子供らのメールに届く笑顔に安堵

山内 千枝

竹下 康子

近藤 教子

横山 誠

俳句

投げあひて夫婦二人の田植かな
倒木の原に咲き群るけまん草

薫風やひねもすうととなりける

築山にわが町眺め春惜しむ

釣竿を満月にして華鬘草

鈴木 遊琴

梅澤 波葉

荒 裕子

榎 利美

榊山 資亮

問い合わせ
酒々井町保健センター
☎(496)0090

保健コーナー

子宮頸がん・乳がん検診 個別検診の期間を拡充します

6月、7月に予定していた、子宮頸がん・乳がん検診(集団検診)の延期に伴い、9月から予定していた医療機関で受けられる個別検診の期間を拡充して行います。

5月末までに集団検診の申し込みをされた方、令和元年度に集団・個別検診に関わらず町の子宮頸がん・乳がん検診を受診した方で、今年度対象となる方には、既に個別検診のお知らせと受診票を送付しています。

それ以外の方で、個別検診を希望する方は、12月25日(金)までに保健センターへご連絡ください。

対象 令和2年12月31日時点の年齢
・乳がん検診(マンモグラフィ)：40歳代の奇数歳・50歳以上の女性
・乳がん検診(エコー)：40歳代の偶数歳・30歳代の女性
・子宮頸がん検診：21歳以上の奇数歳の女性

実施期間 6月15日(月)～令和3年3月15日(月)

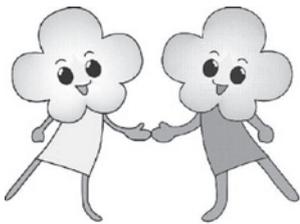
実施医療機関 (表)のとおり

検診費用 乳がん検診(マンモグラフィ)、乳がん検診(エコー)、子宮頸がん検診 いずれも各2000円(自己負担額)

※検診費用の免除はありません。
問い合わせ 保健センター

<表>個別検診実施医療機関

| 検診の種類 | 医療機関名 | 住所 |
|--------------|----------------|---------------|
| 乳がん | 酒々井虎の門クリニック | 酒々井町飯積2-8-9 |
| 子宮頸がん | 松岸レディスクリニック | 成田市公津の杜3-43-1 |
| | 岩沢クリニック | 成田市飯田町154-8 |
| | たて産婦人科佐倉分院 | 佐倉市表町1-14-2 |
| 子宮頸がん 乳がん | 聖隷佐倉市民病院健診センター | 佐倉市江原台2-36-2 |



結核・肺がん・胃がん・大腸がん検診 集団検診の申し込み受け付け中!

10月に左記がん検診(集団検診)を実施します。昨年受診していない方、および初めて受診する方は、事前に申し込みが必要です。受診希望の方は、保健センターにお申し込みください。

検診の種類

・結核・肺がん検診(胸部エックス線)
・胃がん検診(胃部エックス線)
・大腸がん検診(便潜血検査)

対象 肺がん検診、胃がん検診、大腸がん検診は40歳以上(昭和55年12月31日以前生まれ)の方
結核検診は65歳以上(昭和30年12月31日以前生まれ)の方

検診会場および日程 保健センター
10月6日(火)・10日(土)・12日(月)・13日(火)・16日(金)・18日(日)・19日(月)

隣保館 10月14日(水)
コミュニティプラザ 10月15日(木)

受付時間 8時30分～11時
申し込みが必要な方 町の検診を初めて受ける方、および令和元年度に町の検診を受けていない方

申込期限 9月25日(金)
申込方法 必要事項(住所、氏名、年齢、生年月日、電話番号、申し込み検診名)を記入し、次の方法でお申し込みください。

①電話②保健センター窓口③Eメール④はがき(9月25日(金)必着)⑤ファックス

検診費用
・結核・肺がん検診 3000円

・胃がん検診 10000円
・大腸がん検診 3000円
※検診当日にお支払いください。
検診費用が無料になる方
①75歳以上(昭和20年12月31日以前生まれ)の方は、手続きは不要です。
②生活保護世帯の方は、検診当日、生活保護受給証明書を持参してください。
③町民税非課税世帯の方は、9月25日(金)までに保健センター窓口で印鑑を持参して免除申請を行ってください。なお、免除申請は、期限を過ぎるとお受けできませんのでご注意ください。

注意事項
◎当日の申し込みはできません。
◎お申し込みをされた方、および昨年受診された方には、9月中旬から受診票を送付します。
◎混雑を避けるため、通知された指定日に受診してください。
◎医療機関で受けられる大腸がん検診の個別検診については、広報9月号でお知らせします。
※感染症の状況により中止となる場合があります。

申し込み・問い合わせ 保健センター
〒285-18510 中央台4-10-1
☎(496)0090
FAX(496)8453
✉kenkou@town.shisuichiiba.jp
左のQRコードでEメールアドレスが読み取れます。





保健コーナー

私たちが 健康推進員です

健康推進員は、町長から委嘱を受け、保健センターと地域の皆さんの橋渡し役として、健康づくりのお手伝いをしています。

《健康推進員の活動》

こんにちは赤ちゃん事業 4カ月児乳児相談の通知をお届けします。その際、赤ちゃんとお母さんのご様子についてお話を伺っています。

幼児健診 会場でのお手伝い

いきいきすいすいこ教室 各小学校で5年生を対象にした小児生活習慣病予防教室の寸劇を行っています。

ヘルシーウォーキング 保健センターから町内の名所をめぐり2時間程度(約6〜7キロメートル)歩きます。日程などは健康づくりカレンダーに掲載しています。

その他 親子ヘルシー教室や生涯骨太料理教室などの教室の開催や講習会でのお手伝い、地域でのがん検診受診勧奨などの活動をしています。
問い合わせ 保健センター



<表>酒々井町健康推進員名簿(令和2年4月1日現在)

| No | 氏名 | 受け持ち地区 | No | 氏名 | 受け持ち地区 |
|----|----------------------|----------------|----|--------------------|-------------|
| 1 | うちやま ちづる 内山 千鶴 | 下台 | 17 | あらかわ みお緒 荒川 美緒 | 大崎 |
| 2 | みたに ちづる 三谷 千鶴 | 酒々井(上宿) | 18 | くろだ たいこ 黒田 泰子 | ヘルシータウン |
| 3 | たご かよこ 多胡 観世子 | 酒々井(下宿) | 19 | まるやま まさよ 丸山 雅代 | 中川 |
| 4 | こべつとう ひろこ 小別當 ひろ子 | 酒々井(新堀・下宿) | 20 | みやさか かづこ 宮坂 和子 | 柏木 |
| 5 | なす ようこ 那須 陽子 | 酒々井(新堀・下宿) | 21 | まつかわ まつえ 松川 松枝 | 下岩橋 |
| 6 | こうとう みちこ 後藤 みち子 | 尾上 | 22 | あおやぎ ちさえ 青柳 智佐恵 | 伊篠 |
| 7 | こいで ち栄こ 小出 千栄子 | 尾上 | 23 | かわかみ みちこ 川上 美知子 | 伊篠 |
| 8 | しのはら けいこ 篠原 敬子 | 飯積 | 24 | みやの みどり 宮野 緑 | 伊篠新田 |
| 9 | てらもと えみ 寺本 恵美 | 上本佐倉一丁目 | 25 | みやの みちこ 宮野 美智子 | 伊篠新田 |
| 10 | かわしま みちこ 川島 美知子 | 上本佐倉 | 26 | たぐち じゆんこ 田口 順子 | 東酒々井一・二丁目 |
| 11 | ふじた みつえ 藤田 美津枝 | 上本佐倉・本佐倉 | 27 | むらかみ えつこ 村上 悦子 | 東酒々井三・四・五丁目 |
| 12 | さくらい さちこ 櫻井 幸子 | 本佐倉(根古谷) | 28 | おいかわ ひろこ 及川 博子 | 東酒々井六丁目 |
| 13 | こいで しげみ 小出 しげみ | 馬橋・ネオポリス | 29 | まつい くき 松井 莖 | ふじき野一丁目 |
| 14 | きむら としみ 木村 利美 | トケ崎・大鷲・ヒルズガーデン | 30 | だいだ ちえ 大田 千恵 | ふじき野二丁目 |
| 15 | ふくだ さだえ 福田 定江 | 上郷 | 31 | しぶや ていこ 渋谷 てい子 | ふじき野三丁目 |
| 16 | たかぎ こまき 高木 小巻 | 大崎 | 32 | かねこ マユミ 金子 マユミ | 中央台3・4丁目 |

問い合わせ
酒々井町保健センター
☎(496)0090

保健コーナー

今月の行事

| 日 | 内 容 | 受付時間・会場 |
|---------------------------|---|----------------------|
| 1日(水) | 乳児相談 10カ月児 R 1. 8月生 4カ月児 R 2. 2月生 | 予約制 保健センター |
| 14日(火) 20日(月) | 3歳児健康診査 H28. 8月~H29. 1月生 | 13時~13時30分 保健センター |
| 6日(月) 13日(月) 27日(月) | 健康相談・歯科健康相談 | 9時30分~11時 保健センター |

予防接種 委託医療機関で実施中

| | |
|--------------------|---|
| 乳幼児 | BCG・麻しん風しん混合・不活化ポリオ・3種混合・4種混合・日本脳炎・ヒブ・小児用肺炎球菌・水痘・B型肝炎 |
| 小学校6年生 | ジフテリア破傷風混合 |
| 小学校6年生~ 高校1年生女子 | ヒトパピローマウイルス感染症 |
| 成人・高齢者 | 麻しん風しん混合・肺炎球菌 |

夜間および休日の救急診療

※来診する際は、事前に電話を入れ、保険証を持参してください。

◎印旛市郡小児初期急病診療所(0~15歳まで)
佐倉市江原台2-27(佐倉市健康管理センター内)
☎(485)3355

※受け付けは、診療終了の15分前までです。
受診の際は、必ず受付時間内をお願いします。

診療日時

| 診療日 | 診療時間 |
|-----------------------|--------------------|
| 月曜日~土曜日 | 19時~翌日6時 |
| 日曜日・祝日 12月29日~1月3日 | 9時~17時 19時~翌日6時 |

◎成田市急病診療所

成田市赤坂1-3-1(成田市保健福祉館敷地内)
☎0476(27)1116

※受け付けは、診療終了の15分前までです。

診療科と診療日時

| 診療科目 | 診療日 | 診療時間 |
|--------------|---|--------------------|
| 内 科 小 児 科 | 月曜日~土曜日 | 19時~23時 |
| | 日曜日・祝日・振替休日 8月13日~15日 12月29日~1月3日 | 10時~17時 19時~23時 |
| | 日曜日・祝日・振替休日 8月13日~15日 12月29日~1月3日 | 10時~17時 |
| 外 科 | 7月23日~24日 | 10時~17時 |

◎子ども急病電話相談 毎日夜間 19時~翌日6時

☎#8000 ダイヤル電話からは☎(242)9939

◎救急安心電話相談 平日、土曜日:18時~翌日6時

日曜日、祝日、GW、年末年始:9時~翌日6時

☎#7009 ダイヤル電話からは☎03(6735)8305

妊婦乳児支援タクシー利用助成事業

ことばの教室「プラム」

妊産婦や乳児が健康診査などでタクシーを利用した際に運賃の一部を助成します。

対象 申請時、および利用時に町内に住所のある方で、母子健康手帳の交付を受けた方

助成内容・利用方法

・タクシー利用助成券(500円×10枚)を交付します。

・町の協力事業者として登録されているタクシーを利用できます。

・タクシーに乗車した際、母子健康手帳と利用助成券を運転手に提示し、料金を支払うときに利用助成券をお渡しください。

利用期間 母子健康手帳交付時、もしくは転入時から出産予定日の1年後まで

申請方法 申請時に必要なものを持参し、保健センター窓口で申請手続きを行ってください。

申請時に必要なもの

・母子健康手帳
・印鑑

・本人確認できるもの(保険証、運転免許証、マイナンバーカードなど)

問い合わせ 保健センター

就学前のお子さんと保護者の方を対象としてことばの教室を実施しています。ことばがはっきりしない、発音が苦手、ことばが遅い、どもってしまっ、など、ことばについて気になる方はぜひご相談ください。

日程 7月3日、17日、8月7日、21日、28日、9月4日、11日、25日
いずれも金曜日

※10月以降の日程については、10月号の広報紙でお知らせします。

時間 9時15分~15時15分

※1人あたり30分~1時間程度で、予約制です。

対象 3歳児健康診査受診後のお子さん(主に年中と年長)と保護者

会場 保健センター

内容 言語聴覚士による、個別の相談と指導

注意事項 初回の方は、原則として午前中となります。

申込方法 電話、または直接保健センター窓口にお申し込みください。

問い合わせ 保健センター



7月の各種相談

| 相談名 | 日時・会場 | 予約・問い合わせ など |
|-------------|--|--|
| 心配ごと相談 | 2日(木)、16日(木)、30日(木) 13時～16時 町社会福祉協議会の窓口までお越しください。 | 町社会福祉協議会 ☎ (496) 6635 ※町内在住の方に限ります。 |
| 法律相談 | 9日(木) 13時～16時 町社会福祉協議会の窓口までお越しください。 | ※どちらの相談も相談日の3日前までに電話予約が必要です。 (先着順1日6件まで) |
| 人権相談 | 14日(火) 13時～16時 役場西庁舎2階第1会議室 | 健康福祉課人権推進室 ☎☎ 137 |
| 身体障害者相談 | 月曜日～金曜日(祝休日を除く) 9時～17時 | 健康福祉課福祉班 ☎☎ 138 相談員・小出喜市さん、里見弘美さん |
| 知的障害者相談 | 月曜日～金曜日(祝休日を除く) 9時～17時 | 健康福祉課福祉班 ☎☎ 138 相談員・福田美千代さん |
| 障害者差別相談 | 月曜日～金曜日(祝休日を除く) 9時～17時 | 印旛健康福祉センター ☎ (486) 5991 FAX (222) 4133 健康福祉課福祉班 ☎☎ 135 |
| 生活困窮相談 | 7日(火)、21日(火) 9時30分～16時 役場西庁舎1階(社会福祉協議会) | 健康福祉課福祉班 ☎☎ 134 |
| 子ども相談(町) | 17日(金) 13時～15時 役場中央庁舎1階会議室 | 健康福祉課人権推進室 ☎☎ 137 |
| 子ども相談(県) | 月曜日～金曜日(祝休日を除く) 9時～16時 印旛健康福祉センター家庭児童相談室 | 印旛健康福祉センター地域福祉課 ☎ (483) 1120 ※電話による相談もできます。 |
| 就学・教育・いじめ相談 | 月曜日～金曜日(祝休日を除く) 9時～17時 | 学校教育課学校教育班 ☎☎ 311 ※電話による相談もできます。 |
| 家庭教育相談 | 原則木・金曜日(祝休日を除く) 9時～17時 | 生涯学習課社会教育班 ☎ (496) 5334 ※相談を希望される場合は、事前にご連絡ください。 |
| 消費生活相談 | 7日(火)、14日(火) 役場中央庁舎1階会議室 21日(火)、28日(火) (7日は町民相談室) 10時～15時 | 経済環境課商工観光班 ☎☎ 346 |
| 子育て電話相談 | 岩橋保育園 月曜日～金曜日(祝休日を除く) 中央保育園 9時～17時 ※岩橋保育園は月曜日に栄養相談あり | 岩橋保育園 ☎ (481) 7021 中央保育園 ☎ (496) 1274 |
| 年金相談 | 9日(木) 10時～15時 役場中央庁舎1階会議室 | 健康福祉課国保年金班 ☎☎ 121・122 |

催し・講座

第36回酒々井町美術展

酒々井町を中心に創作活動を続けている作家の芸術性豊かな作品を展示します。(絵画・書道・彫刻)
日時 7月9日(木)～14日(火) 9時～17時
会場 中央公民館講堂
主催 酒々井町文化協会
後援 酒々井町教育委員会
問い合わせ 伊東 ☎ (496) 0448

朝市出店者組合の ふれあい感謝デー

日時 7月26日(日) 6時40分～7時30分(雨天決行)
会場 酒々井町役場駐車場
※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となる場合があります。

内容 お買物券が当たるくじ引き(数量限定・空くじ無し)
主催 朝市出店者組合
問い合わせ 経済環境課農政振興班 ☎☎ 343

千葉県動物愛護センター 動物愛護事業

(1)犬のしつけ方教室 基礎講座
※事前予約制、飼い犬は同伴できません。
日時 7月16日(木)、8月6日(木) 10時～12時(受け付け9時30分～)
受講料 無料(先着20組)
(2)犬のしつけ方教室 実技講座
※事前予約制、飼い犬と同伴です。
(事前に基礎講座の受講が必要です)
日時 7月16日(木)、8月6日(木) 13時～15時(受け付け12時30分～)
受講料 3,000円(消費税別)
定員 3組～10組
問い合わせ ☎ (214) 7814
※実技講座は(公財)千葉県動物保護管理協会が開催します。

(3)一般譲渡会
※参加費不要、直接受付時間にお越しください。
センターの成犬・成猫を無料譲渡します。譲渡の条件についてはホームページなどで事前にご確認ください。
日時 7月18日(土)、8月13日(木)、9月24日(木) 9時30分～12時(受け付け9時～)
※受付時間に遅れると参加できません。
(4)犬と猫との出会いの場
※オンライン申請
県民の方が飼っている犬猫の新しい飼い主さんを探しています。詳細をよくお読みになり申請してください。
※マッチングは両者間でメールにて調整していただきます。HP <https://www.pref.chiba.lg.jp/aigo/dogcat-meeting.html>
問い合わせ 千葉県動物愛護センター
☎ 0476(93)5711(8時30分～17時15分)(富里市御料709-1)

開始100年の国勢調査 調査員を募集しています

10月1日を期日に、日本国内に住むすべての人・世帯を対象とした国勢調査が行われます。町では、調査に従事していただける方を募集しています。

日本の未来をつくる国勢調査に、ぜひあなたの力を貸してください。

応募要件 町内に住む満20歳以上で、心身ともに健全な、暴力団その他反社会勢力に該当しない方

調査の期間・内容（予定） 8月下旬に開催される説明会に出席し、9月～10月の約1カ月間で調査票の配布などを行っていただきます。

※現在、総務省統計局により新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐための調査方法が検討されており、7月上旬を目途に決定される予定です。調査に従事していただける方には、決定し次第、速やかに通知させていただきます。

報酬 約4～6万円（前回の実績、受け持つ世帯数に応じて変動します。）

応募方法 企画財政課広報広聴班へ事前にご連絡の上、直接お越しくください。

応募締切 7月17日（金）

申し込み・問い合わせ

企画財政課広報広聴班 ☎ 223



学習支援員募集

中学生の学習習慣の確立と基礎学力の定着を目的とした学習会「地域未来塾」の学習支援員を募集します。

条件 中学生の数学または英語の指導経験者

勤務期間 7月から3月のうち31日程度

勤務日時 原則日曜日の午後2時間程度

支援教科 数学・英語（1教科のみも可）

勤務内容 自主学习している生徒の質問などに答えていただく形式です。

勤務場所 酒々井中学校

報酬 時給1,200円

応募方法 生涯学習課（中央公民館内）へ履歴書（様式自由、写真添付）を持参し、お申し込みください。

酒々井町社会福祉協議会 非常勤職員募集のお知らせ

募集職種 しすいふれ愛タクシーオペレーター

募集人数 1人

資格 不問※ワード・エクセルなど基本的なパソコン操作ができる方

雇用期間 採用日～令和3年3月31日（更新あり）

時給 930円

勤務時間 平日のうち週3日～4日のシフト制（午前勤務7時30分～12時30分、午後勤務12時～17時）

業務内容 ふれ愛タクシーの予約受け付け、配車、利用登録など

勤務地 酒々井町役場内

応募方法 履歴書を直接または郵送で7月15日（水）までに提出

提出・問い合わせ 町社会福祉協議会

☎（496）6635（〒285-0922酒々井町中央台4-11 役場西庁舎1階）

相談

就労に悩みを抱えている若者の 自立支援を応援します

職業的な自立を目指す若者や、引きこもりに悩む保護者などを対象に、専門員が無料で相談をお受けします。今年度から、40代無業者の方の相談もお受けしています。

日時 毎月第2水曜日（原則予約制）13時～17時

会場 役場中央庁舎1階会議室

対象 15歳以上40歳未満の方、またはその保護者

申し込み・問い合わせ ちば北総地域若者サポートステーション ☎0476（37）6844

酒々井町酒々井 167-5 ☎043-496-4077（土日祝☎受付は休みです）

◆仕事たのんでみようかな？

何故シルバーに仕事をたのんだか？ 多かったのは・・・
何となく安心・そんなに高くはないだろう・気軽に頼めそう



頼んでみた感想 多かったのは・・・
仕事が丁寧・まじめそうな人だった・次回もお願いしようかな

よくある仕事の依頼
庭の手入れ・室内外片づけ・家具の移動 等

【会員募集中】 60歳以上で、働く意欲のある方なら OK です。

公益社団法人 酒々井町シルバー人材センター

広告

7月の子育て支援 活用カレンダー

新型コロナウイルスの感染拡大の防止のため、当面の間予約制とするなど、予防策を講じての開館となります。詳しい内容は各施設にご確認ください。

子育て支援センター あいあい

利用時間・利用者数 ①10時～11時30分、②14時～15時30分(各12人まで)
予約方法 電話※申し込み先着順
受付時間 9時～17時(月～土)※祝休日を除く。ご利用の前の週から予約を受け付けます。

| 日時 | 内容 |
|--------|-------------------|
| 13日(月) | 作って遊ぼう(クリアじょうご) |
| 28日(火) | ふれあい遊び(マグネットシアター) |

※お誕生月のお子さんは手形を作成できます。

※電話による相談を受け付けています。
会場・問い合わせ 子育て支援センター あいあい ☎(290)9790

しょうえんこどもこそだてルーム

利用時間・利用者数 ①9時～9時45分②10時～10時45分③11時～11時45分④13時～13時45分⑤14時～14時45分(各2組まで)※1組でご利用を希望される場合は、予約の際にお伝えください。
予約方法 電話またはメール
受付時間 9時～15時(月～金)※祝休日を除く

| 日時 | 内容 |
|-----------------|---|
| 15日(水)10時 | 子育て講話(講師:酒々井町保健センター 保健師)『夏に気をつけたい病気と何でも相談会』 |
| 21日(火)10時 | コンシェルジュ出張相談 |
| 27日(月)～31日(金)9時 | 子育てリサイクルデー(個別相談)※前週22日(水)、ブログ掲載 |

※乳児棟園庭開放 随時(要予約)
※幼児棟園庭開放 (要予約)
7月22日(水) 上段 10時 下段 10時30分
※電話、オンライン相談を受け付けています。
会場・問い合わせ 昭苑こども園 ☎(496)3238
しょうえんこどもこそだてルーム ☎090(3905)7451
✉kosodate55@shoen.ed.jp

みんなおいでよ!園庭開放

| 保育園 | 開催日 | 内容 | 対象 |
|---------------------|--------|-------|---------|
| 岩橋保育園 ☎(481)7021 | 8日(水) | 親子で体操 | 乳幼児と保護者 |
| | 22日(水) | 読み聞かせ | |
| 中央保育園 ☎(496)1274 | 1日(水) | 製作遊び | |
| | 8日(水) | 親子で体操 | |
| | 15日(水) | 親子で体操 | |
| | 22日(水) | わらべうた | |

対象 乳児と保護者
時間 9時～11時 問い合わせは各保育園へ

インフォメーション

お知らせ

ごみの出し方について

- ・ごみは分別して、町指定のごみ袋からはみ出さず口をしっかりとむすび、決められた日の朝8時までにお出しください。
 - ・地域の環境を保つため、収集日の前日や夜間など、収集日以外のごみを出さないでください。
 - ・町指定の袋以外のビニール袋・ポリ袋・ダンボールなどに入れたものは収集しません。(蛍光灯・乾電池・スプレーカン・カセットボンベを除く)
 - ・事業系のごみ(事業活動(事務所・商店・飲食店など)に伴うごみ)は、量に関わらず集積所には出せません。
- 問い合わせ 経済環境課環境対策室 ☎(290)342・344

ごみの出し方・収集日をスマホでチェック!



お住まいの地区を設定し、ごみの収集日や出し方などを簡単に確認できます!ダウンロードは下のQRコードから!

iOS (App Store) Android (Google play)



7月の移動交番開設日

移動交番は各種届け出の受理や周辺の警戒、巡回パトロールなどを行い、地域の実情に沿った情報発信や犯罪抑止活動を行います。

開設予定日時と場所

JR酒々井駅前交流センター

7月9日(木) 14時～15時30分

7月29日(水) 14時～15時30分

酒々井プレミアム・アウトレット

7月3日(金) 14時～15時30分

7月20日(月) 14時～15時30分

スーパータイヨー酒々井店

7月13日(月) 10時～11時30分

7月28日(火) 10時～11時30分

※諸事情により開設できない場合があります。

問い合わせ 佐倉警察署地域課移動交番係 ☎(484)0110

東酒々井一・三丁目の一部で 労働力調査が実施されます

総務省統計局と千葉県では、毎月、労働力調査を実施しています。この調査は、国の経済施策や雇用対策などの基礎資料を得ることを目的とした重要な調査です。総務省が毎月公表している『完全失業率』は、この調査をもとに発表されています。

対象となった世帯には、調査員がお伺いします。皆さまからご回答いただいた内容は、統計法に基づき秘密は厳守されます。調査への正確な回答にご協力をお願いします。

調査対象 東酒々井一、三丁目の一部の世帯

調査期間 7月～11月

※調査員は、千葉県知事発行の調査員証を携帯しています。

問い合わせ 県総合企画部統計課 ☎(223)2220

サマージャンボ宝くじ (2020年市町村振興宝くじ) 1等・前後賞合わせて7億円!

販売期間 7月14日(火)～8月14日(金)

抽選日 8月21日(金)

ご購入は、ぜひ“千葉県内”の宝くじ売り場で!!この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりや地域住民の福祉向上のために使われます。

募 集

ボランティア清掃に ご協力ください

中央公民館で毎年実施しているボランティア清掃を、今年度も毎月第3金曜日の朝8時30分から1時間程度行います。今月は17日(金)、8月は21日(金)に実施予定です。

軍手・ほうき・カマなどの道具をお持ちの方はご持参ください。なお、朝7時の時点で雨が降っている場合は中止です。

新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、参加者同士の距離を2メートル以上空けるように実施します。皆さまのご協力をよろしくお願い致します。

問い合わせ 中央公民館 ☎(496)5321

酒々井風景画

あたたかいご支援を ありがとうございました

新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、町内や近隣の企業・団体をはじめ、地域の皆さまから多くご寄附を頂きました。町内医療機関や施設など、数多くの場面で活用させて頂いております。あたたかいご支援を頂き、誠にありがとうございました。

①寄附された企業など ②氏名 ③物品・数 ④活用先

5月
11日



- ① 株飯沼本家
- ② (写真左) 株飯沼本家取締役社長 飯沼喜市郎さん
- ③ アルコール消毒液120本
- ④ 学校、保育施設、福祉事業所、庁舎

5月
14日



- ① 株アスピレーション
- ② 株アスピレーション代表取締役 草野正志さん
- ③ 子供用布マスク510枚
- ④ 保育園など

6月
4日



- ① 株パシフィックプロジェクト
- ② (写真左から) 株式会社クリーンファーム 取締役 松本秀美さん
株式会社パシフィックプロジェクト 代表取締役 萩原勇作さん
- ③ スイーツ(ティラミス)950個
- ④ 町内小学校児童

※2019年に訪日されたローマ教皇に提供されたもので、休校が続く子どもたちに、学校に行く楽しみを持ってもらいたいとのことでした。

6月
1日



- ① 千葉工業大学
 - ② (写真中央) 千葉工業大学研究支援部 産官学融合課長 宮澤英徳さん
 - ③ 富士山消しゴム1,000個
 - ④ 町内小学校児童
- ※文房具総選挙2020の大賞を受賞したもので、使うにつれて富士山の形になるのが特徴です。

6月
10日



- ① コカ・コーラボトラーズ(株)
- ② (写真左) 関東営業本部千葉支社 千葉東支店長 今関文夫さん
- ③ 飲料水 60ケース、1,620本
- ④ 町内医療機関



- ④ 匿名 匿名
社会福祉協議会 布マスク7020枚

7月のプリミエール酒々井

休館日 文化ホール 6、13、20、27、28、29日
図書館 6、13、16、20、27、28、29日
※一部サービスを制限し開館しています。詳細はお問い合わせください。
問い合わせ プリミエール酒々井 ☎(496)8681
図書館 ☎(496)8682

●蔵書検索はこちらから
<https://www.tosyokan.town.shisui.chiba.jp>

◆今月の納期◆

| | | | |
|-------|------------|------------|-----|
| 納付期限 | 7月31日(金)まで | | |
| 固定資産税 | 第2期 | 国民健康保険税 | 第1期 |
| 介護保険料 | 第1期 | 後期高齢者医療保険料 | 第1期 |

納税には
便利な
口座振替を

◆休日窓口開庁日◆

7月26日(日) 8時30分～12時

【税務住民課】住民票・戸籍・印鑑証明等の交付、印鑑登録・戸籍届書の受付(転入・転出等の住民異動に係るものは除く)、納税・所得・固定資産等各種証明書の交付、納税相談、収納(町税・国民健康保険税)

◆発行・編集/酒々井町企画財政課広報広聴班
〒285-8510 千葉県印旛郡酒々井町中央4-1-11
☎043(496)1171(代表) ◆毎月1回1日発行

◆酒々井町のホームページ <https://www.town.shisui.chiba.jp/>
※CDに録音した「声の広報」は、社会福祉協議会
☎(496)6635

人口と世帯数 令和2年6月1日現在※()内は前月比
人口 20,734人(一12)男 10,292人(一8)女 10,442人(一4)
世帯数 9,885(一19)